

米軍機低空飛行訓練 議会質問

[2010(H22)年6月議会～2013(H25)年6月議会]

1. 2013年(平成25年)6月定例会一般質問 [2013年6月11日]

「米軍機低空飛行訓練について」

○萬代弘美議員 質問の第一は、米軍機低空飛行訓練について伺います。米軍機による低空飛行訓練が県西部で頻発しています。昨年の県内7市町の苦情件数は、過去最多の562件・143日に達しました。4月23日、邑南町羽須美支所では、103デシベルを観測しました。住民や関係自治体、県当局の度重なる抗議や中止要請にもかかわらず、米軍は大きな爆音とともにわがもの顔で飛び回っています。

日米地位協定に基づく米軍の提供空域は海上であり、自衛隊空域も大部分が海上となっています。しかし、島根県西部地域と群馬県前橋市の上空は、陸上の訓練域となっており、米軍にとっては、地上での戦闘を想定した訓練を行うことができる、日本で2カ所しかない訓練場となっています。

米軍は、アメリカ本土において住宅地上空などでの危険な低空飛行訓練は行っていません。政府はこのことを認めながら、日本においては自衛隊空域を明け渡して、米軍機の横暴な訓練を認めてきました。このことは、まさに日本の主権が問われる重大問題ではないでしょうか。

住民にとって、米軍機の低空飛行訓練中止は切実な願いです。

住民の目撃情報の中には、「建物を攻撃対象のように旋回や急上昇を繰り返し、恐怖を感じる」「暗くなって納屋の電灯を目がけてやってくる感じがする。戦時中のように灯火管制しなければいけないのか」「何回も訴えているが、一向に改善されない」など恐怖と不安を訴える声広がっています。

これまで、県や浜田市、邑南町が設置した騒音測定機は、米軍機の無法を監視してきました。住民からの情報と測定機による測定が実態を明確にしてきました。

昨年12月18日、午後2時40分～午後3時30分の50分間に何度も飛来し、測定機は70デシベル以上をこれまで最高の43回、記録しました。夜間でも、午後10時30分まで騒音が続き、騒音最大値が100デシベルを超えた日もありました。

また、住民が撮影した連続写真をもとに対地高度を計測した結果、米軍機が高度250メートル程度で飛行した事実も明確になり、航空法や日米合意に反することは明らかです。

このような中、住民や県、関係自治体の強い要請が実り、6月6日、国は、国として騒音測定機の設置を決断しました。この設置は全国初であり、住民や関係自治体から「一歩前進」と歓迎する声が上がっています。

そこで、伺います。

客観的なデータや証拠写真で、日米合意違反の実態を告発すべきです。国に対し、騒音測定機・撮影機器の設置を求め、無法な訓練の実態把握を要請すべきと考えますが、所見を伺います。

また、被害の実態について、現地調査や住民の声を直接聴取するよう求めるべきと考えますが、所見を伺います。

当該地域はドクターヘリや防災ヘリが運航しています。県西部で広島県のドクターヘリによる運航がすでに始まり、6月10日からは島根県ドクターヘリによる広島県北部での運航が開始されました。

今後、山口県のドクターヘリによる県西部への運航も開始される予定となっており、安全な飛行の確保は、これまで以上に重要になっています。防災ヘリやドクターヘリ運航の安全確保に万全を期すべきと考えます。所見を伺います。

次に、米軍機の飛行情報について、国へ情報開示を求めることについてです。

わが党の国会質問に対する防衛省の提出資料は、驚くべきものでした。その内容は、米軍機が県西部の自衛隊訓練空域「エリア567」と言われる空域を自由勝手に使用している実態です。

許せないのは、政府は、これまで事前に米軍機の訓練日程を把握していながら、県や関係自治体には「承知していない」と言って情報を隠していたのです。

エリア567は、広島県廿日市市北部、三瓶山、山口県萩市沖の上空を各頂点とする三角形の空域です。島根県では浜田市、益田市、江津市、川本町、邑南町が域内に該当するとみられています。

在日米軍用の訓練空域は、日米地位協定に基づき提供されますが、自衛隊空域は、訓練空域として提供されていません。

防衛省資料では、このエリア567において、航空自衛隊基地が米軍から使用通報を受け、「事前調整」を行った日数は、2011年は211日、2012年は191日、今年は2月までで51日とされています。

また、飛行時間は、2011年は1274時間、2012年は991時間、2013年は2月までで317時間となっています。今年に限れば1日当たり5時間以上の飛行時間に上っており、米軍がほぼ独占的に使用している実態です。

国土交通省は、日本上空を飛ぶすべての米軍機の「飛行計画(フライトプラン)」を飛行の1~2時間前には米軍から通報を受け、事前に把握していることが判明しています。

そこで、伺います。

航空路誌(AIP)に基づく、航空自衛隊と米軍との「事前調整」で得た飛行情報や飛行計画(フライトプラン)の具体的内容について、県、関係自治体へ事前に情報提供するよう国へ要請すべきです。所見を伺います。

次に、岩国進入管制空域の日本側への返還を求めることについてです。

県西部上空には、米軍が進入管制業務を行っている岩国進入管制空域の中に、自衛隊高高度訓練空域(エリアQ)と自衛隊低高度訓練空域(エリア7)が存在し、米軍の飛行訓練が集中しています。

2012年3月から2013年2月までの1年間で、米軍からの調整実績は、エリアQとエリア7とも218日間となっており、特定の訓練空域において高頻度で米軍が使用しています。

1971年、岩手県雫石町上空で、自衛隊機と民間航空機が衝突事故を起こしました。これを契機に、自衛隊は海上訓練しか行っていません。しかしながら、米軍は陸上で訓練を続けているのです。

これらの空域は米軍の管制下にあり、地表から上空7000メートルまでの範囲で激しい訓練が行われ、住民は墜落の不安と轟音の被害に悲鳴を上げています。

石見空港は「エリアQ」と「エリア7」に重なっていないものの、岩国進入管制空域の中にあります。1999年と2002年に米軍機が緊急着陸するなど、他の地域にはない危険性があります。

空の主権を回復し、航空管制権を取り戻すことこそ、米軍の騒音被害や墜落の危険から住民を守る確かな道です。岩国進入管制空域の日本側への返還を求めるべきと考えます。

住民生活に多大な影響や被害を及ぼしている飛行訓練の中止を国に強く求めるべきです。所見を伺います。

○防災部長(大国羊一) 米軍機の低空飛行訓練に関して4点質問いただきました。

まず、国に対して騒音測定器等をさらに設置して実態把握するように、また、被害の実態について現地調査や、住民の方々の声を直接聴取するようということについてでございます。

これまで国に対して議員の方々とともに重点要望などを通じて騒音測定器を設置すること、あるいは実態把握をするよう国に対して求めてまいりました。

この要請に答えて議員指摘の通り国、具体的には中四国防衛局であります騒音被害の実態把握のために、島根県と広島県にそれぞれ1台の騒音測定器を設置すると公表しました。この点については1歩前進と思っています。

また、映像での記録につきましては実態を明らかにするために有効であることから浜田市旭支所が撮影いたしました米軍機の訓練映像を防衛省に届けまして見て頂いているようなことをしております。

しかしながら、米軍機の飛行訓練はその飛行時間とか、あるいは飛行ルートなど訓練の内容が事前に知らされていないことや、また夜間の訓練もあることから機器を設置して映像を記録することは音の記録に比べて現状では少し難しい面もあるのではないかと感じております。

被害の現地調査につきましては、これまでも住民の方々からの苦情や目撃情報、さらには入手できました情報は市町村から報告、提供を受けて国に具体的に伝えております。

今後とも引き続き国に対し訓練実態を把握するよう要請を行ってまいります。また、重点要望を国と地方で協議する場の設置についても求めているところであります。

国においても1台の騒音測定器で止まることなく米軍機の飛行訓練の実態をさらに把握するためにどのような方法があるのか、今後ともよくご検討いただきたいと思いますと思っております。

続きまして、防災ヘリやドクターヘリの運航の安全確保を図ること、それに関連して訓練情報を県、関係自治体へ事前に提供するよう要請するという2つの質問をいただきました。米軍機の飛行訓練によって、防災ヘリ、ドクターヘリの運航に支障があってはならない、ということにつきましてはまさにご指摘の通りであると思っております。私どもといたしましては飛行する際に事前にフライトプラン、これは離着陸地、時間、コース、乗員の数こういったことが含まれますがフライトプランを航空局に提出をし、航空局から自衛隊、あるいは米軍等の関係機関に配信をされる、いうシステムになっております。このため米軍においても飛行訓練を実施する場合は安全性を最大限確保することとされているものと認識しておりますが、ご指摘のように米軍から飛行プランを我々は頂いているわけではありませ

ん。

しかしながら、先ほど申しましたようにヘリコプターの安全運航の確保の観点、あるいはいつどこを飛ぶかわからない、といった住民の方々の不安を軽減するために先の重点要望において、米国側との事前調査のメカニズムを明らかにし、いつ訓練を行うのか、どういう訓練を行うのか、ということを県や地元自治体に事前に情報提供するよう具体的には防衛省に要請したところであります。今後も機会をとらえてこういう要請をして行きたいと考えております。

4点目でございますが、岩国の進入管制空域についてのお尋ねがございました。日本の空域は国土交通省に管制されておりますが、部分的には千歳や小松、あるいは美保等のように自衛隊が管轄する空域や横田や嘉手納、岩国のように米軍が管轄する空域も存在します。具体的に申しますと、石見空港に進入してまいります航空機が米軍の管制する進入管制空域を通り、空港の半径約8キロメートル、高さ900メートル以下に入ってまいりますと国土交通省の管制を受けて着陸し、また、離陸するというところでございます。空港を日々使用しておりますANA、全日本空輸に影響があるのか確認しましたところ、今現在、石見空港の離着陸に特段の支障が生じているということはない、という回答がございました。しかしながら安全運航という観点から岩国空域全体としてはどうなのか、問題があるのかどうか、というようなことにつきましてこの空域にあります山口県、あるいは広島県とも情報交換してまいりたいと考えております。

2. 2013年（平成25年）2月定例会一問一答質問 [2013年3月8日]

「オスプレイ・低空飛行訓練について」

○萬代弘美議員 最後に、オスプレイ・低空飛行訓練についてです。

一昨日から、岩国基地を拠点にオスプレイの低空飛行訓練が始まりました。今でさえ、米軍機の低空飛行訓練は日米合意をも踏みにじった耐えがたいものとなっております。この上、欠陥機であるオスプレイの低空飛行訓練など絶対に許せません。

低空飛行訓練の中止、岩国基地へのオスプレイの飛来、オスプレイの撤去を日米両政府に強く求めるべきと考えます。いかがですか、知事の所見を伺います。

○知事(溝口善兵衛) オスプレイの問題につきましては、これまで中国5県でよく情報交換したり、考え方の整理をしたり、あるいは一緒になりまして国に対して要請をする、そういうことをやっております。知事会においても同様のことをやってきておるところでございます。

3月6日、おとといになりますか、全国知事会としても緊急要請を国に対して行っております。1つは、飛行高度や区域等に関する合意事項が遵守されるよう米軍に要請をすること、それから2番目は、訓練の具体的な内容を明確にし、安全性を含む運用について関係自治体や地域住民へ事前に十分説明をすること、飛行実態を把握し広く開示をすること等々言っておるところでございます。そしてまた、知事会全体としては、これは以前から言っておるところでありますけれども、安全保障の重要性や沖縄県の負担軽減については十分承知をしておるけれども、一方で、住民の安全・安心の確保も極めて大事な課題でありますので、政府にきちっとした対応をしてもらいたいということを知事会としては基本的な考え方として国に伝えております。

私も、防衛省には時々お邪魔をしたりして、そういうことを言っております。特に石見、県西部におきまして艦載機の騒音問題などについて言っておりますし、オスプレイも同様ですね。いずれにしても、国全体の安全保障をどうやって確保するかという問題と、地域地域における騒音等の問題、それをやはりどういうふうに取り組んでいくのか、そういうことをきちっとやるように私も努力をしてみたいというふうには思っています。

3. 2012年（平成24年）9月定例会一般質問 [2012年9月24日]

「オスプレイ配備・低空飛行訓練について」

○萬代弘美議員 質問の第1は、オスプレイ配備、低空飛行訓練について伺います。

今月9日、オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会が宜野湾市で開かれ、沖縄県内41全ての自治体首長と170を超える諸団体を始め、全国から10万人余りの人たちが集まりました。集会では、オスプレイの配備は絶対に許さないという強い意志が示されました。沖縄県民を始め、国民の願いは、事故が相次ぐ危険な欠陥機オスプレイ

の配備を中止することです。しかし、国民の大多数が反対しているにもかかわらず、今月 21 日には米海兵隊岩国基地においてオスプレイの試験飛行が行われました。日米両政府は、このオスプレイ配備反対の声を無視し、10 月中に沖縄普天間基地への配備、訓練を強行しようとしています。

島根県内では、低空飛行訓練に苦しんでいる邑南町議会が 9 月 14 日、オスプレイの配備、低空飛行訓練中止を求める意見書を全員一致で可決し、江津市議会も 21 日、陳情を採択しました。浜田市は、8 月 27 日、5 度目となる低空飛行訓練中止を求める抗議文を岩国基地司令官に提出をしています。抗議文では、6 月 27 日のあさひ認定子ども園上空での飛行について、開園以来、一番大きな轟音が鳴り響き、多くの子どもは耳を塞ぎ、うずくまって泣いている子どももいたとの苦情が市に寄せられた。何とかしてほしいと目を赤くして訴える保護者も多数いると訴えています。

そこで、知事に伺います。

オスプレイ配備反対、低空飛行訓練中止を求める県内外の意思をどのように受けとめていますか。所見を伺います。

オスプレイは開発から運用段階に至るまで、多くの事故を起こし、これまでに 36 人もの死傷者を出しています。6 月には、アメリカのフロリダで墜落事故を起こしたばかりです。オスプレイはエンジン停止などのトラブルの際、安全に緊急着陸をするオートローテーション機能がないなど、さまざまな問題が指摘をされている欠陥機です。開発にかかわったアメリカの当事者でさえ、墜落の危険があると断言しています。オスプレイの訓練は、米軍が指定した日本全土の訓練ルートで、夜間も含め、飛行訓練を行おうとしています。

今回、政府は安全宣言を行うに当たって、運用の見直しを行ったと言っています。運用見直しの内容は、低空飛行訓練の高度 60 メートルを、日本の航空法の最低安全高度に基づき、地上 150 メートルを適用するなどです。しかし、多少見直したからといって、安全に運用できるものではありません。低空飛行訓練については、1999 年に、次いでことし 9 月に、最低安全高度の遵守や人口密集地で行わないといった内容を盛り込んだ日米合同委員会合意がかわされたものの、拘束力はなく、合意違反が常態化をしていることは島根の実態からも明らかです。

9 月 21 日の岩国基地での試験飛行で、オスプレイが下関市の市街地上空を飛行したことも確認をされています。この点からも、今回の運用の見直し内容が守られる保証は全くありません。

沖縄普天間基地は周辺に住宅密集地が広がり、アメリカ国防長官でさえ世界一危険と認めた基地です。日米両国で普天間基地の撤去は 16 年前に合意をされているのに、それを遅らせ、その上、新型輸送機オスプレイを配備するという事など許されません。今でさえ、沖縄県民は米軍機による低空飛行訓練に苦しめられているのに、その上、危険なオスプレイを配備することは、安心して暮らしたいという願いを踏みにじり、騒音の増大と墜落の危険という苦痛をさらに住民に強いるものです。

沖縄だけではなくありません。オスプレイの訓練ルートはブラウンルートも入っており、島根県民にとっても大変危険です。国民の安全を顧みず、アメリカ言いなりに危険なオスプレイの運用、訓練を容認する日本政府に対し、オスプレイの配備、あわせて低空飛行訓練の中止を強く要請すべきと考えますが、所見を伺います。

オバマ政権は、オスプレイ配備について、日米安保条約上のアメリカの権利だとして、安保をたてに強行する意思を明確にしています。野田首相も、アメリカ政府の方針であり、どうしろこうしろという話では基本的にないと、アメリカ言いなりの姿勢に終始をしております。危険な欠陥機を日米安保条約をたてに強行しようとしている日米両政府に対し、日米同盟強化を主張する人々からも批判の声が上がっています。

沖縄では、日米安保廃棄を求める県民世論が高まっています。仲井眞沖縄県知事は、オスプレイの配備を日米地位協定をたてに強行するなら、全基地即時閉鎖という方向に動かざるを得なくなると述べました。また、福田岩国市長は、防衛省による陸揚げの説明に対して、日米安保体制に大きな影響が懸念されると述べました。危険なオスプレイ配備は、日本の国民の命や暮らしを脅かす日米安保条約の危険な実態を明るみにしました。沖縄県民の中で、日米安保条約こそ沖縄の苦難の根源にあるという認識が今広がっています。日米安保条約をなくせば、米軍基地の重圧から、沖縄を始め日本国民が一挙に開放されることとなります。在日米軍基地をなくせば、日本はアメリカの引き起こす戦争の根拠地から抜け出すことができ、日本は憲法 9 条を生かした平和の発信地に大きく変わります。

また、安保条約をなくせば、TPP 締結や原発推進など、アメリカへの経済的従属の道からの脱却につながり、日本の経済主権を確立する確かな保証がつくられます。アメリカとは対等、平等の日米友好条約を結び、平和憲法を生かした外交姿勢こそ、世界平和に貢献する道ではないでしょうか。

この立場から伺います。

アメリカ政府がオスプレイ配備を強行したり、傍若無人な低空飛行訓練を繰り返す根源に日米安保条約があります。住民不安をなくすためには日米安保条約の廃棄こそ問題解決の道と考えますが、所見を伺います。

○知事(溝口善兵衛) 最初は、オスプレイの配備反対、低空飛行訓練中止を求める県内外の意思をどのように受けとめているのかという御質問であります。

御指摘のように、オスプレイの配備につきましては、県内市町議会におきまして、配備中止に向けた意見書の提出について議論がなされており、全国各地でもオスプレイの安全性への疑念や中止を求める動きなどがあります。

この問題は、日本の安全保障の体制の中で、どういう米軍の配置、配備をするかという問題であるわけですが、いずれにしても、安全保障は国によっていろんな考え、人々によって考え方の違いはありますけども、現状では、後の質問にも関連しますが、日米安全保障条約の中で日本の安全保障を守るということになっておるわけですが、しかし安全保障を確保するために、基地の近くに住民がいますとか、その人々に対して、安全の確保、あるいは騒音の防除等々、できる限りの対策をとらなきゃいかんというふうに思います。そういう意味におきまして、住民の意見をよく聞いたり、あるいは政府が安全性についての丁寧な説明をされる。あるいは、日本の安全保障との関連で、そういう配備についての丁寧な説明をされるということが大事だろうというふうに思います。

今回の経過を見てますと、オスプレイの問題なども6月ぐらいでございますか。報道等によりまして、いろんな問題が出てきたわけでありまして。知事会におきましても7月の段階で議論をしまして、政府として関係自治体によく説明をし、関係自治体の意向を十分尊重して対応すべきであるという決議を採択をしまして、国に要請をしたところでございます。引き続き、こうした国の丁寧な対応が必要だと思っております。

それから、次の問題は、島根県内で飛行訓練が検討される場合にはどういう考えかということでございます。

日米合同委員会が開かれて、沖縄にオスプレイが配備をされた場合には、沖縄の負担の軽減の可能性について検討をしなければならないといったような日米間の合意が発表されております。そういう意味で、まだどういうふうにオスプレイの訓練が行われるのかということは確定をしてないわけでございます。仮に、島根県内が飛行訓練の区域にかかるといったような検討がなされる場合には、国の説明をよく聞いた上で、関係自治体あるいは議会ともよく相談をしながら、県としての意見を国に申し入れていく必要があるというふうに考えております。

次に、米軍機による低空飛行訓練につきましても御質問がございます。この問題も、これまでこの議会で何度か御質問もございました。私どもは、国に対しまして、騒音の問題があるのでよく調査をすべきであるということをお願いしております。私は、そういう調査は国でやるべきだというふうに思っておりますけれども、すぐには対応が難しい事情もありますので、地元市町村などと連携しながら、そういう調査をして、調査結果を国によく伝えるようにまずしたいというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、この安全保障に絡みまして、負担が、騒音でありますとか、あるいは安全性だとかについて、一部の地域に偏るといったことは適当でないわけでありまして、国は万全の対策をとるべきだというふうに私は考えておるところでございます。引き続き、国に対しまして、議会と一緒にこうした問題について国の対応を求めていきたいというふうに思うところであります。

次に、住民の負担軽減のために日米安全保障条約の廃棄こそが問題の解決の道だと思いが、どう思うかという御質問でございます。

日米安全保障条約は、日本の安全保障のために締結をされておる条約であります。日本の安全保障をどういう形で確保するかについては、人々によって見解の違いもあるところであります。議員のようなお考えの立場の方もおられることはよく承知をしております。国民の意思が、あるいは考え方が、安保条約についてどうあるかということは、国会で批准をされておるわけですから、そういう中では、多くの人が支持をされているということですが、最近の世論調査などを見ますと、若干やっぱり変化が出ております。これは内閣府の世論調査でございますけども、その動きを見てみますと、1978年、昭和53年には、安保条約が役に立っているというのが65%程度でございました。1980年代から2000年にかけては、大体60%の半ばぐらいで推移をしておりますが、2000年ぐらいになりますと、これが70%を超え、平成21年におきましては76%に上昇しております。ことしの1月に同じように世論調査が行われておるわけですが、それを見ますと、81%ということで、8割を超えるといったようなことになっております。日本を取り巻く国際情勢の変化などが、こうした変化にあらわれておるのではないかというふうに思うところでございます。いずれにしても、日米安全保障体制のもとで日本の安全保障を確保するということがあれば、やはり安全保障条約において、基地でありますとか、基地の使用でありますとか、訓練とかせざるを得ない関係に立つわけでありまして、そうした騒音でありますとか事故でありますとか、あるいはいろいろな問題があるかと思っております。そういうものについて、やはり政府が万全の態勢をとっていくということが、私は必要なことだというふうに思います。

それからまた、これは沖縄についてもよく言われるわけでありまして、そうした負担が一部のところに過度に集中をするというのはできる限り配慮をしなければならないだろうというふうに思うところでございます。あるいは、訓練に関連してもそういうことがあるわけでございます。

いずれにしても、基地対策、騒音対策、事故対策等について、私は国民の安全保障についての理解を得るためにも、政府がしっかり対応する必要があるというふうに考えております。

○萬代弘美議員 知事に伺いたいと思いますけれども、先ほど、安保条約の国民世論について、内閣府の調査を示されまして、安保条約が必要だと言われる国民世論が多数で、それが年々伸びていると、最近またふえているといったような調査結果を示されましたけれども、日米安保に基づいて基地が集中しております沖縄での世論調査をお示したいと思っておりますけれども、ことし5月に実施をした琉球新報と毎日新聞が世論調査を行った結果でございます。

日米安保条約についてどう思うかという問いに対しまして、沖縄県民で維持すべきだと答えたのはわずか 15% です。それに対して、平和友好条約に改めるべきだが 55%、破棄すべきだが 15%です。7割の県民が軍事同盟はもう要らないと答えております。県民は、基地の重圧の中で、この根源にある日米安保条約に怒りの矛先を向けているというのが沖縄の実態ではないかというふうに思います。ぜひそのことを御考慮していただきたいというふうに思います。

○知事(溝口善兵衛) 萬代議員の御質問にお答え申し上げます。

安保条約の沖縄の件は、私へ沖縄の状況をお伝えをいただいたわけでございますが、まさに申し上げましたように、日本全体としては8割ぐらいが役に立っている、いろんなアンケートによっても違うと思っておりますけれども、ふえておるといってもその調査ではあるわけですが、沖縄においては、まさに基地がああいう形で人口密集地の中にあるわけですから、いわば日本の安全保障のために大きな負担を強いられているということでもあります。私は答弁の中でも申し上げましたが、いろんな形で安保条約を中心にして日本の安全保障を確保するのであれば、やはり各地における対策をしっかりとするとともに、一部のところにだけ負担がないような体制ができないか、政府としては考えなければならぬだろうと。それぞれの国民全体のサポートがなければ、安保体制もうまくいかないということを申し上げておるわけございまして、それについてこうしたらできるということがあるわけではございませんけれども、方向としてはそういうことではないかということをお知らせしたところであります。

2番目の乳幼児医療の関係ですけれども、国がやるべきという点については、お考えは共通しているようでございますが、県自身もやるべきだ、それも私もよく承知をしております。そういうことで、県も今、小学校就学前までにつきまして、いろんな支援を行っておるわけでございます。それをどうするかということにつきまして、いろいろ御要望もございまして、県全体の施策の中で検討していかねばならない課題だというふうに考えているところであります。

4. 2012年(平成24年)6月定例会一問一答質問 [2012年6月26日]

「米軍機の低空飛行訓練について」

○尾村利成議員 米軍機の低空飛行訓練についてです。

島根県の西部地域において、米軍機の低空飛行訓練による被害が拡大し、住民は爆音や事故の不安に悩まされております。県は国に対し、低空飛行訓練の中止を先月要請されましたけれども、島根県の要請に対する国の対応をどう評価していますか。米軍の飛行実態というのは、日米合意に反しています。住民に与える影響を最小限にし、学校、病院などに妥当な考慮を払う、こう規定している日米合同委員会合意に反する無法な飛行の実態であります。国は、この米軍の無法な訓練、この現状がわかっているでしょうか。日米合意に反しているこの現状を、国は認識しているでしょうか。知事の所見を伺います。

○知事(溝口善兵衛) 先月の末に、県、議会、一緒になりまして、国に重点要望を行ったわけでありまして。この低空飛行の問題につきましては、外務省、防衛省の次官に会いまして、県の要望を伝えました。そして、県における騒音問題等について説明をいたしました。国のほうは、両省からは、低空飛行の訓練は日米間の合意に基づいてやらなければならないと、またやる必要があるということではあります。また、そういう立場を説明されましたが、地元で騒音に困っているといった事情も私どものほうから説明しておりますが、その点につきまして、国全体としてそ

ういものをごこまで正確に把握しておるのかと、認識の違いもずれもあるようでありますから、私どもとしては、そうした騒音の実態をもう少し客観的に記録をすると申しますか、計測をして、それを防衛省との間で共有をしなければいかなうかということをお話をしております。

それを受けまして、この前、6月の初めでありましたが、中国5県の知事会が岩国で開かれ、その際に岩国の基地も訪ねまして、中四国の防衛局長も一緒に行きましたけれども、その過程で、中四国の防衛局と島根県とで、騒音等の調査を客観的にやる方途と一緒に考えましょうということをお話しております。そういうものを受けまして、県の事情等もよく国に伝えていきたいということでもあります。

議員がおっしゃいますのは、日米安全保障の大きな枠組みの中で、低空飛行訓練、この必要性は双方合意を以てするわけですが、その合意の中に、人口密集地や公共建造物に妥当な考慮を払うとか、日本の航空法に規定する最低高度基準を用いるなどの合意もあるわけでございます。そういうところがちゃんと遵守されているかどうかということ、これはよく調査をしないとなかなか判定できないわけでありまして、そういうことをやってまいりたいというふうに思います。以上であります。

○尾村利成議員 私ども日本共産党島根県会は、5月9日、それから23日、二度にわたって、この問題で外務省、防衛省に申し入れを行いました。私どもはこの申し入れの中で、具体的な事実を防衛省と、そして外務省に示したわけですが、その一つは何かと言えば、これは航空法で言う飛行高度の問題であります。我が党が、飛行実態を撮影した画像をもとに飛行高度を解析し測量した結果、浜田での小学校での飛行高度というのは約250メートルで、航空法に反しているという実態を写真を見せて、防衛省、外務省に突きつけました。日米合意にこれは反している実態を、リアルに私たちは言いました。また、米軍機が小学校の上空を飛んで、子どもたちが恐怖におびえてるという、そういう実態も伝えたんです。

けれども、防衛省や外務省は日米合意が守られてる言うんです。私は交渉のときに激怒しました。何で守られてるのかと。すなわち、そのことを追及すると防衛省と外務省は何と言うかという、米軍に問い合わせをしたと。米軍に問い合わせをしたら、守ってますよという回答だったと。ですから、米軍の回答をうのみにしてるんです。実際に調査をした私たち、そして被害に遭ってる人たちの証言よりも、加害者である米軍の言い分を今の民主党政権は採用してるんですよ。私は一体どこの国の政府かと言わざるを得ません。政府のこういう米軍に抗議をしない弱腰姿勢というものが、米軍を擁護する姿勢というのが米軍を増長させていると思うわけです。そういう点で、きっちりとした調査を今知事やるってことでありましたけれども、やらないといけない、このことを私は強調しておきたいと思っております。

岩国というのは、今本当に大変なんですね。墜落事故を繰り返しているオスプレイが、普天間基地に配備されようとしています。オスプレイというのはこの岩国基地と、それからキャンプ富士にも分遣隊として今配備されようとしています。米軍の文書を読んでみますと、こう書いてあるんです。MV22、オスプレイですね。オスプレイの分遣隊による岩国での展開は、一度につき約42回の運用、年間500回の運用と見込み、現在岩国で実施されているのと同程度の夜間飛行を実施する。オスプレイの夜間飛行をやると、こう規定してるわけです。欠陥機であるオスプレイが、中国地方、島根の空で低空飛行訓練を行うおそれが今高まっていると私は言わざるを得ません。そういう点で、知事、オスプレイ配備の中止を国に強く求めるべきではありませんか、どうでしょうか。

○知事(溝口善兵衛) オスプレイの問題につきましては、6月の初めに防衛省から、山口県知事、岩国市長に対しまして岩国基地への先行搬入を要請をしたわけでありまして、それに対しまして、山口県知事、岩国市長は、それぞれその申し入れにつきましては反対と言わざるを得ず、棚上げしていただきたいと。事故の原因究明など国の対応状況等を注視しながら、岩国市と協議しながら適切に対処したいと、これ山口県のスタンスであります。岩国市長は、安全性、問題点、疑問について慎重に説明を求めて判断する、今の状況では了解できないと、こういうことでございまして、私どもも、こうした山口県、岩国市の状況をよく注視しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

○尾村利成議員 今住民を苦しめているFA18戦闘機ですね。この訓練に加えてオスプレイの訓練が実施されれば、まさしく住民の命と安全がますます脅かされます。私は、知事としても、山口とも協調してしっかり国に物を言っていたきたい。このことを強く求めます。

岩国でいえば、厚木基地から岩国への艦載機の移駐の計画がございまして、これ、日米合意です。59機もの空母艦載機が岩国にやってくれば、さらなる被害が拡大するおそれがあります。この移駐計画、撤回するよう、この点も国に求めるべきではありませんか。

○知事(溝口善兵衛) 艦載機の移駐計画であります、再編を実施するための日米ロードマップにおきまして、普天間飛行場の代替施設の建設、厚木基地から岩国基地への空母艦載機の移駐が合意をされております。岩国基地への艦載機移駐計画は、2年後までに完了するということとされております。この岩国基地に係る問題につきましては、これまで岩国基地が所在する山口県及び岩国市において、国と協議を重ねております。山口県知事や岩国市長の考えは、大体こんなふうだと理解をしております。

日米のロードマップに記載されている以上の負担増は認められないということですね。もともとこのロードマップというのは、沖縄においていろいろな防衛負担があり、いろいろな問題があり、そうした負担があり、米軍再編をして抑止力を維持しながら、沖縄を中心とする地元負担を軽減をします。そして、個別のいろいろな事項があるわけですが、そういうものは全体として投資的なパッケージとしてやっていこうと、こういうことになっておるようになります。

したがって、まだこの普天間飛行場等をどうするかということが進んでないわけでありまして、そういう観点から山口県知事、岩国市長は、普天間基地の移設の見通しが立たないうちに厚木基地の空母艦載機の移転のみを切り離して進められることは認められないと、そういう基本スタンスで対処をしておるといふふうに理解をしております。近隣の私どもといたしましては、山口県、岩国市のこれまでの対応を踏まえ、今後の事態の推移をよく注視をしていきたいと、その上で必要な適切な対応を考えていきたいといふような立場でございます。

○尾村利成議員 知事、私は、やっぱり島根の安全、それから日本の安全を守るためには、米軍基地のない日本をつくること、私はこれが一番の道だと思います。アメリカ言いなりの不平等条約である日米安保条約は、私は廃棄すべきだと思います。先ほど低空飛行で日米が合意するという話もありました。しかし、私は米軍の訓練というのは、日本の平和を守るものではないと思うんです。それはなぜかといえば、低空飛行訓練というのは、敵のレーダーによる探知とか、それから対空砲火を避けるために低い高度で飛行しながら敵地に侵入して、攻撃を加える戦闘訓練なんですね。これ、戦争の訓練なんですよ。決して日本を守るのでは私はないと思います。

この米軍機の低空飛行訓練によって、例えば高知県ではもう実害が出てるんですよ、実害が。すなわち、県の消防防災ヘリだとか、またはドクターヘリが飛ぶときに危ない目に遭ってるという、こういう問題だって出てるわけです。私は住民の命を守るために、この低空飛行訓練中止、オスプレイの配備反対、艦載機移駐計画撤回、県として強く求めることを要望するものであります。

5. 2012年(平成24年)2月定例会一般質問 [2012年3月1日]

「平和問題について」

○萬代弘美議員 質問の第1は、平和問題についてです。

この問題は、先ほど低空飛行訓練について岡本議員のほうからも質問がございましたが、私の立場で質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

民主党の野田政権は、米軍普天間基地の移設問題で、基地撤去を願う沖縄県民の総意を踏みにじる暴走を続けています。さきに行われた宜野湾市長選挙において、防衛省の沖縄防衛局は、市内に選挙権がある職員や親族の名簿を作成させていました。そして、対象者に防衛局長が講話を行っていました。この行為は、国家機関が選挙に介入し、投票の自由を保障した憲法や公務員の地位利用を禁止する公職選挙法に違反する重大な犯罪です。

政府は2月8日、普天間基地の移設と在沖縄海兵隊のグアム島への移転を切り離して進める在日米軍再編に関する新方針を発表いたしました。今回の新方針は、新基地計画が行き詰まる中で出された苦肉の策であり、これまでの日米合意の完全な破綻を浮き彫りにしたものです。

日本共産党は、普天間基地の固定化を許さず、米軍再編計画の白紙撤回を求めます。そして、新基地建設を断念するとともに、普天間基地の即時閉鎖、返還を主張するものです。

中国地方においては、岩国基地に2014年までに、厚木基地から空母艦載機59機、普天間基地から空中給油機12機を移駐させる計画が予定されています。今回の在日米軍再編に関する新方針では、グアムへの在沖縄海兵隊の移転の中で、アメリカ側は岩国基地への海兵隊の一部移転を日本政府に要求しています。また、美保基地には空中給油が可能であり、世界のどこへでも出動することができるC2輸送機を配備する計画となっており、島根県を取り巻く情勢も緊迫をしております。

今でさえ、島根県内を始め中国四国地方の各地で米軍機の低空飛行訓練による被害が拡大をしております。昨年、岡山県津山市では、米軍機の低空飛行訓練で民家の土蔵が全壊するなどの被害が起きました。広島県三次市では、小学校の真上を米軍機2機が超低空で通過をし、昼休みで多くの子どもがいた校庭は大変な恐怖に包まれ、悲鳴を上げる子や泣き出す子もいました。島根県内においては、昨年9月29日正午過ぎ、米軍機が浜田市の佐野小学校上空を低空飛行しました。給食準備中の子どもたちは恐怖におののき、恐ろしさの余り床に伏した子もいました。大人も恐れるような轟音で、職員室での会話もできないほどの状況であったということです。また、松江市民からも、深夜に不気味な飛行機の騒音がすると心配の声が出されています。岩国基地の増強によって、低空飛行訓練の被害がさらに広がるおそれがあります。自治体の最大の任務は、住民の命と安全を守ることです。この立場から、知事に2点伺います。

第1に、県内では2011年、米軍機の低空飛行の目撃情報や騒音被害が240件に上り、前年より31件もふえています。特に急増している浜田市は、昨年12月、旭支所に騒音測定器を設置し、監視体制を強化しました。1月の騒音測定器の観測実績は70デシベル以上が9回もあり、最高91.1デシベル、これは騒々しい工場の中での人の話が聞きにくい状態ということでした。このような中、浜田市は、政府や岩国基地に対して、低空飛行訓練の中止を申し入れました。県として、関係自治体と協議、連携をし、日米両政府に無法な低空飛行訓練の即時中止を強く求めるべきと考えますが、所見を伺います。

第2に、県内で米軍の低空飛行訓練に苦しむ自治体や関係者からその実情を聴取し、情報を共有し、問題を解決するための機関を設置すべきと考えますが、所見を伺います。

あわせて、中国地方で低空飛行訓練の被害を受けている県と協力をし、被害根絶に向けた共同の対応をとるべきと考えますが、所見を伺います。

○知事(溝口善兵衛) 最初の質問は、米軍機による低空飛行訓練の即時中止を強く求めるべきではないかと、これに対する所見はどうかということ、県内で米軍の低空飛行訓練に苦しむ自治体や関係者からその実情を聴取をして情報を共有し、問題を解決するための機関を設置すべきではないかと考えるが、所見を聞くと、こういうことでございます。

先ほど、岡本議員の御質問にお答えしたとおりでございますが、低空飛行につきましては、いろんな問題が地元の方々から寄せられておりますから、外務大臣、防衛大臣ほか中国四国防衛局長に対し、文書で低空飛行の問題について要請をしておるところでございます。しかし、この要請は日本側から米側に伝えられておりますけれども、実効が上がってないということございまして、そういう意味では、やはり実態をよく知ってもらうということが大事でございますから、まず私どもも、住民の方々から苦情がどういう問題であるかというのをよく聴取をする。そして、そういうものを外務省、防衛省に対しまして明確に伝える。そして、その上で、防衛省から米側、あるいは米軍に対しきちっと伝えていただく。これが基礎になります。

それから、2番目の問題として、自治体の皆さんから実情を聴取し、情報共有をすべきということでございますが、先ほどの答弁でもお答え申し上げましたが、現在、石見地区在日米軍機飛行騒音等対策連絡協議会がございまして、この協議会を通じまして、各市町の実情の把握や情報共有を図ってきたところでございます。今後もさらにこの協議会と連携をして調査要望を行っていきたくと思っておりますが、実態が目撃でありますとか、あるいは耳で聞くとかですので、もう少しいろんな装置なども使って、地元でもやっておりますし、岡本議員にも申し上げましたが、そういう面で、さらに改善工夫をする必要もあろうかと思っております。我々としても、地元とよく話をしながら、この面での対応を考えていきたいというふうに思っているところであります。

それから、その関連でありますけれども、岩国基地に関する低空飛行訓練の被害は、地元である岩国周辺はもちろんでありますけれども、広島県もすぐそばでございます。広島県からもこういうことについていろいろな活動がなされております。私どもも、同じように、浜田市を中心として被害がございまして、知事会などでもこれまでも意見交換をしたり、いろんな活動もやっておりますけれども、さらに中国知事会全体あるいは山口、広島両県とも協調しながら、対応を考えていきたい、強化をしていきたいというふうに考えております。

6. 2010年(平成22年)6月定例会一問一答質問 [2010年6月11日]

「米軍の低空飛行訓練、米子空港の米軍基地化について」

○尾村利成議員 県民の安全と命を守る立場から、米軍の低空飛行訓練、米子空港米軍基地化について伺います。

鳩山内閣が退陣に追い込まれました。普天間基地は国外、県外に移設すると約束をしておきながら、5月28日、日米共同発表において、辺野古の海を埋め立てて新基地をつくる、さらに米軍の訓練を徳之島や日本全国に広げるといふ日米合意を結んだのであります。

菅首相も、沖縄県民や国民の声には耳を傾けることなく、この日米合意を推進すると表明をいたしました。菅新総理がこの路線を続ければ、必ずいずれ国民の支持を失うと私は思います。日本共産党は、海兵隊は抑止力という呪縛から抜け出し、展望のない移設先探しをやめて、普天間基地の無条件撤去を求めてアメリカと堂々と交渉することが今求められていると思うものであります。

米軍の再編計画では、2014年までに山口県の岩国基地に厚木基地から空母艦載機59機、沖縄の普天間基地から空中給油機12機を移駐させる計画で、岩国基地に新たに5,000人のアメリカの兵士、家族が移ってくるようになっていきます。日米合意では、米軍再編の着実な実施を明記しており、岩国基地の増強によって島根県の西部の低空飛行訓練の被害の拡大は一層広がる危険な状況です。

知事、日米合意は沖縄県民そして国民に対する裏切りだとは思われませんか。島根県西部での低空飛行訓練の被害をもうこれ以上拡大させないために、島根県の知事として、米軍の再編計画である岩国基地の拡大、強化、これをやめさせるべきではございませんか、所見を伺います。

○知事(溝口善兵衛) 御指摘の5月28日の日米共同声明は、前政権下におきまして普天間基地移設をめぐる混乱があり、日米の協力関係を再確認するために、両国政府の責任において発表されたというふうに理解しております。我が国の安全保障上、日米の協力関係の維持は大事な課題であるわけでありますが、菅首相は普天間問題につきましては日米合意に基づいて進めていくという方針を示されておられます。国は、国の政府の方針として、日米合意に基づく具体的な案を取りまとめるということになるわけですが、沖縄県民の方々、国民にわかりやすく説明をし、理解を求めていく必要があるというふうに思います。

それに関連をしまして、訓練の移転などが御指摘のように共同声明の中で触れられておるわけですが、この点につきましては、5月27日、共同発表の1日前であります。全国の知事会が開かれまして、その席に鳩山総理が出てこられまして、その時点での総理の見解について説明があったわけでありまして、鳩山総理からは、日米同盟の重要性、普天間基地の移転、訓練の分散について説明があり、沖縄県の負担軽減に向けて知事会としても協力をしてほしいという話があったわけですね。

そこで、知事会としては、政府の見解をただしつつ、さらに知事会自身としてこの問題にどう対処すべきかという議論をいたしました。その結果、一つの知事会としての共通のスタンスが文書の形でまとめられたわけでありまして、

4項目ありますが、1項目は、日米安全保障体制を中核とする日米同盟は日本外交の基軸であり、日本及び極東に平和と繁栄をもたらすと同時に、アジア太平洋地域における安定と発展のための基本的な枠組みとして有効に機能したと。米軍基地の移転や訓練の分散に当たっては、安全保障体制を効果的、機能的に運用する観点から、日米間の相互理解と信頼を深めながらこれを実行する必要があるということをお願い、米軍基地の問題につきましては、3点目で、平成18年5月に日米両国で合意された再編実施のための日米ロードマップ等に沿って、既に多くの地域が訓練の分散や基地の再編に協力することに合意し、これを実行しておると。

そこで、今後のことが4番目に書いてあるわけですが、全国知事会は、沖縄県に米軍基地が過度に集中しており、負担の軽減が必要であることを理解すると。そして、政府から熟慮された具体的な提案があった場合には、関係市町村、住民の理解を前提とし、それぞれの地域の歴史的な経緯を踏まえつつ、今後真摯に対応していくと、こういう結論を出したわけですが、私どもとしてもそういう理解に基づいて対応をしていきたいというふうに考えております。

○尾村利成議員 私は率直に言って、本当に今の知事の答弁で72万人の県民の命や安全が守られるのか、そういうふうには感じざるを得ません。弱腰の答弁だなと思うんです。

当の沖縄はどうなってるかということは、知事、御存じでしょう。4月25日に9万人の県民が集まって、普天間基地の国外、県外移設の集会を開いたと。沖縄の県議会ではどうか。私はさきの議会でも言いましたけど、これは民主党も含めて、自民党、公明党、民主党、共産党、沖縄県議会全会一致で、県議会としては国外、県外移設の決議を上げたわけですね。そして、つい最近では那覇の市議会でも、これは国民新党だけ退席しましたが、その他の全会が一致して、日米合意、この撤回を求める国への意見書を那覇市議会が上げておられるわけですね。

そして、沖縄の世論はどうか。毎日新聞と琉球新聞の共同調査では、84%が辺野古への移設反対となっているわけですね。これが沖縄の声なんです。この声を鳩山さんは全くアメリカに言わなかった、ここに退陣の原因があったわけですね。そして、菅さんもアメリカに一言もこのことを言おうとしない。私は、一体どこの総理大臣かと言わざる

を得ないと思います。

翻って、県内に戻ります。岩国基地が、私先ほど言いましたように、在日米軍計画で岩国に物すごい数の艦載機やってくるんですよ。今でも県西部の浜田、益田、江津、川本、邑南町では、米軍の超低空飛行訓練で苦しんで、子どもたちがおびえている、衝撃波で窓ガラスが割れる、こんな被害が出ている。これが一層拡大する危険に今あるわけだから、やはり知事としては、この合意、県西部の皆さんの苦しみに思いをはせるんだったら、これが拡大する方向にあるわけだから、この在日米軍の再編には反対と言わないと、島根県西部の県民の命と安全守れないじゃないですか。どうですか。

○知事(溝口善兵衛) 米軍の再編計画は、日米の安全保障に関する大きな枠組みの中で進められておるわけがあります。まず、その点につきまして、国民全体の理解と支持が必要でございます。その中で具体的にどう進めていくかという問題になるわけでありまして。

今度は具体的な問題になりますと、島根県におきましては、御指摘のように、岩国基地に関連する問題があるわけがございます。これは再編にかかわらず、これまでも低空飛行による騒音の問題が出てきておるわけがございます。私どもは国に対しまして、米軍の低空飛行にかかわる問題について指摘をし、必要な対応をしてほしいということをご政府に強く申し入れてきておるわけがございます。

そして、再編計画が現実に進んでまいりますと、それによってどういう影響が出てくるかということもまだ未知なわけがございます。この点に関しましては、中国5県の知事会においても議論をしております。それから、山口県、お隣の広島県においても、島根県と同様な申し入れを政府に対して行っているところでございます。私どもも、石見部におきます米軍機によるものと思われる騒音の苦情、目撃情報を関係の市町村から寄せられてるわけございまして、この問題に対しまして、政府がしっかりした、きちっとした対応をするように、これからも力強く訴えていきたいというふうにおもっております。

そういう意味におきまして、この問題は日本全体の安全保障の問題をどういうふうにして解決したらいいかという問題と、それをじゃあ個々に対応する場合にどうするかという2つの側面があって、非常に難しい問題でございますが、私どもとしてはこの両方の側面を念頭に置きながら、地元の方々に負担がかからないように、できるだけ努力をしてみたいと考えてるところであります。

○尾村利成議員 知事は今、日米安全保障と言われたと。だから、じゃあ私はきょう知事と抑止力の問題をこの場でする気はないですが、一言言っておきたいと思えます。

安全保障というときに、鳩山さんも抑止力という、この呪縛にとらわれたんですね。しかし、当のアメリカは何と云ってるかと。これは、ワインバーガー元国防長官にしても Cheney 元副大統領にしても、在日米軍というのは日本防衛の任務を持っていないということをはっきり証言しています。それから、日本にいる海兵隊というのは、1年のうち半分以上、イラクとかアフガニスタンの中東に行ってるわけであって、全く抑止力でも何でもない。私は、他国に対する殴り込み部隊であり侵略力であるということを訴えておきたいと思えます。

それから、低空飛行訓練の問題で、中国知事会の話されました。5月27日の知事会で、広島県知事はどう言ったか。低空飛行訓練の問題で、外務大臣、防衛大臣に何度も申し入れたが、知事も聞いておられたでしょ。何度も申し入れたけどもナシのつぶてだと、こういうふうに広島県知事言ってるわけですね。ですから、私は毅然とした対応をやらなければ、とらなきゃならない、このように思うわけです。

それで、県西部の問題を今言いましたが、県東部も大変なんですよ。私はこれまた、さきの県議会で警告をいたしました。それは米子空港です。

米子空港は3つの名前がある。1つは民間空港米子空港、2つは自衛隊の美保基地、3つ目は米軍の美保飛行場。3年前の2007年10月31日、日米地位協定によって、米子空港は米軍との共用施設になったわけですね。これ知事も御存じのはずです。

で、何が起ってるのか。2007年11月に、沖縄の普天間基地から米軍の輸送機が米軍の家族60人を輸送する訓練を行った。米子空港に着陸をした。そして、米子の陸上自衛隊第8普通科連隊は、岡山県の日本原演習場で、イラクで市民を殺りくした米軍部隊と共同訓練を行った。こういう危険なことが既に起ってるわけです。私は、この米子空港を本当に安全な空港にするためにも、この米子空港の米軍基地化というのはやめさせないといけない。

あわせて、先ほど言いましたように、岩国基地の増強によって、日米合意で何が約束されてるかということ、岩国基地から半径180キロ圏内に夜間離発着訓練の施設をつくるということは、既に日米合意でもうこれは決められているわけです。そこの候補地が今、米子空港になってるわけです。ですから、この松江の空、出雲の空、安来の空、米軍機の離発着訓練としてねらわれてるんです。

この状況を踏まえて、私は知事に対して、同じこと繰り返すかもしれませんが、日米合意の撤回、また言い換えれば米子空港の離発着訓練、これは絶対やらせないという決意を私は聞きたいと思います。どうでしょうか。

○知事(溝口善兵衛) 米子空港におきます米軍の夜間離発着訓練でございますが、そういう議員は一つの見方を示されましたが、そういう情報には接しておるわけではございません。しかし、私どもとしては、美保飛行場の米軍使用問題につきましては、美保飛行場が所在する鳥取県とよく連絡をとりながら、状況に応じまして適切に国等に要請をする、適切な対応をとっていきたいと考えておるところでございます。

○尾村利成議員 知事、事態は緊迫してるんで、県の役割というのは県民の命を守る、安全を守ることです。しっかり調査もしていただいて、関係自治体とも協議をして、国に言うべきことはきちっと言ってほしい、このことをお願いして、次の質問に移ります。